

別紙 新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金の概要

※9月15日時点の内容。今後の議会審議等によって内容等を変更することがある。

厳しい環境下にあっても、事業継続のため売上・利益の回復に取り組む県内事業者を支援する。

補助対象者	営利事業を営む県内中小・小規模事業者		
補助対象経費	コロナ禍からの回復や、円安、原材料価格・物価高騰対策に対して前向きに取り組む以下の事業に要する経費 ・省エネ投資（省エネ・効率化のための機器導入等） ・高効率・高収益化のための仕組みづくり（デジタル化等） ・価格適正化理解に向けた広報、高付加価値商品の開発等 ・需要確保の取組（新規顧客獲得やリピーター確保等） ・その他、事業多角化や物価高騰対策に資する取組		
補助率 補助限度額 等	ア 補助要件 本年4月以降の連続する任意の3ヶ月分の売上又は売上総利益(粗利)が10%以上減少していること [比較基準] 売上…過去3年(R1～3)のいずれかの年の同期間分の売上 売上総利益(粗利)…前年(R3)の同期間分の売上総利益(粗利)		
	イ 補助率・補助限度額等		
	要件	補助率	補助限度額
	以下のいずれかを満たしていること ・売上 10%以上減少 ・売上総利益(粗利)10%以上減少	1 / 2	150 千円～1,500 千円
	(利益回復特別枠)		
要件	補助率	補助限度額	
売上10%以上減少事業者のうち、 売上総利益(粗利)30%以上減少	2 / 3	200 千円～2,000 千円	